資料-2

北上川水系河川整備計画の変更に伴う パブリックコメントの実施について

平成30年 4月25日

国土交通省 東北地方整備局

北上川水系河川整備計画（変更）の今後のスケジュール（案）

◆ 今後の策定スケジュール

第14回北上川水系河川整備学識者懇談会
H30.4.25

河川整備計画案【変更素案】

意見

■ パブリックコメントコメント(30日間実施予定)
〇変更素案の閲覧方法
- ホームページへ掲載し閲覧
- 県や市町村へ設置し閲覧

〇住民からの意見募集
- 意見箱による募集
- インターネットによる募集
- FAXによる募集

河川整備計画案【変更原案】

意見

第15回北上川水系河川整備学識者懇談会
H30.6月中旬

関係機関意見

北上川水系河川整備計画変更

パブリックコメントの進め方（案）

【意見募集方法】

①素案の閲覧にて（素案の閲覧）

【変更素案】は、岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所、北上川ダム統合管理事務所、鳴子ダム管理所、岩手県、宮城県、関係自治体で閲覧が出来るようにします。
なお、パブリックコメントを開始することについて、記者会等へ投げ込みを行います。

- 国機関（16箇所）　岩手河川国道事務所、盛岡出張所、水沢出張所、一関出張所、一関遊水地用地出張所、北上川ダム統合管理事務所、御所ダム（管理第三課）、胆沢ダム管理支所、田瀬ダム管理支所、湯田ダム管理支所、北上川下流河川事務所、大崎出張所、飯野川出張所、米谷出張所、涌谷出張所、鳴子ダム管理所

- 県機関（6箇所）　岩手県庁、盛岡広域振興局、県南広域振興局、宮城県庁、北部土木事務所、東部土木事務所

- 自治体（21箇所）　（岩手県内）八幡平市、滝沢市、盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、奥州市、一関市、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町
（宮城県内）登米市、石巻市、栗原市、大崎市、涌谷町、美里町

②ホームページにて

岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所、北上川ダム統合管理事務所、鳴子ダム管理所のホームページで整備計画【変更素案】を公開し、意見の書き込み欄を設け意見を伺います。

③FAXにて

岩手河川国道事務所、北上川下流河川事務所、北上川ダム統合管理事務所、鳴子ダム管理所のホームページからFAX様式により意見を伺います。

パブリックコメントの実施内容（イメージ）

◆記者発表（投げ込み）

平成３０年　４月２６日
国土交通省　東北地方整備局

「北上川水系河川整備計画」（大臣管理区間）へご意見をお聴かせ下さい

北上川水系河川整備計画は、平成24年11月に策定され、今年で策定から５年が経過しました。河川整備計画策定以降も北上川流域では毎年のように大雨により洪水が発生しており、特に上流部の明治橋上流域では、近年、短時間に強い雨が増加傾向にあります。これらの近年発生した豪雨災害を踏まえた新たな課題への対応、社会情勢の変化等を適切に反映した計画へと変更し、残期間の河川整備計画を推進して参りたいと考えています。
地域と一体となったハード・ソフト対策を進めるため、みなさまのご意見をお伺いします。

1．意見の募集対象
『北上川水系河川整備計画（大臣管理区間）【変更素案】』
・北上川流域にお住まいの皆様のご意見を募集します。
・今回の募集は、変更内容に関わる意見に限ります。

2．意見の募集ポイント
①人口資産が集積する市街地の水害リスクの増大への対応
②整備計画策定以降の施策に対応した整備計画本文への反映に関する事項
③その他の事項の見直しに関する事項

3．資料の閲覧及び意見の募集期間
平成３０年　５月　１日（火）　～　平成３０年　５月３０日（水）（１７時必着）

4．河川整備計画【変更素案】の閲覧及び意見の募集方法
①河川整備計画【変更素案】の閲覧方法
閲覧場所及びホームページにおいて、河川整備計画（大臣管理区間）【変更素案】を公表しております。
②意見募集方法
閲覧場所での意見箱への投函、郵送、ホームページ、ＦＡＸで意見の募集を行います。
※閲覧場所及びホームページ等については、別紙１をご覧下さい。

◆変更素案（閲覧用）設置イメージ



◆インターネットによる意見募集（事務所HP掲載）

